

2022年11月吉日

お客様各位

堀井薬品工業株式会社

薬機法改正に基づく添付文書電子化に関するご案内

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品につき格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび2021年8月1日に施行されました「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正（令和元年法律第63号）」に基づき、これまで製品に同梱されていた紙媒体の添付文書を2023年7月31日までに順次廃止いたしますので、ご案内申し上げます。

今後とも弊社製品につきましては、引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 製品への添付文書同梱廃止時期

同梱廃止時期につきましては、製品により異なりますので、弊社医療関係者向けサイトにて公開致します。

なお、移行期間中、添付文書の同梱製品、同梱廃止製品が混在することとなります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2. 電子化された添付文書の閲覧方法

医薬品の外箱等に表示されたGS1バーコードを専用アプリ「添文ナビ」で読み取ることにより、PMDAホームページに掲載された電子化された添付文書をご覧いただけます。また、弊社医療関係者向けサイトにも、同様の情報を掲載しています。

紙媒体による添付文書のご提供が必要な場合は、弊社担当MRまたは弊社安全性情報部までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以上